

# 社会福祉施設職員の地域福祉実践講座

平成 30 年に改正された「地域共生社会の実現のための社会福祉法」では、社会福祉法人（社会福祉施設）による「地域における公益的な取組」が、努力義務化されました。これからの社会福祉施設は、「利用者への支援」ととどまらず、地域で暮らす人の自立生活を支援するために、地域住民との協働により、地域福祉を推進することが求められています。本講座では、社会福祉施設職員として、地域との協働を実践するためにどのような視点が必要か、またその実践的手法を学び、施設と地域とが“双方 Win-Win の関係”になれる協働の創造をめざします。

申込期限  
延長

日程	内容
<b>1日目</b> 7月10日(水) 10:00~17:00	★多職種連携と地域協働の今日的意義 ★施設の社会貢献 ★アクションプランの作成のすすめ方 等 アクションプランの作成
<b>2日目</b> 9月11日(水) 10:00~17:00	★個々に作成したアクションプランのブラッシュアップとスーパービジョン 自己職場での実践
<b>3日目</b> 2月21日(金) 10:00~17:00	★アクションプランの実践報告とスーパービジョン

## 「地域福祉実践講座」で、社協職員と福祉施設職員が学び合います

講師と受講者がともに考え、学ぶ、ゼミナール形式の講座です。

施設職員にとっても、社協職員にとっても参加のモチベーションが上がると思います。社会福祉法人・福祉施設が持つ専門性や経験、社協が持つ地域の幅広いネットワーク等、それぞれの強みを生かし、連携・協働しながら地域づくりをすすめていくことを学びます。

<参考>

◆令和2年7月「**ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言**」  
(全社協の地域福祉推進委員会と全国社会福祉法人経営者協議会)

◆令和3年6月「**社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働推進方策**」

連携・協働の目的として「制度の縦割りを超えて包括的な支援を実現する」「福祉教育、福祉人材の育成」「社協職員と社会福祉法人・福祉施設職員の学び合い」等が盛り込まれています。

具体的  
に推進

## 講師 「ふくしと教育の実践研究所 SOLA」主宰 新崎 国広

会場：大阪市社会福祉研修・情報センター 4階 会議室

対象者：・大阪市内の福祉施設・事業所等に勤務し地域福祉実践への意欲がある方  
・市区社会福祉協議会職員

定員：9人 (先着順)

受講料：9,000円

申込方法：「受講申込書」をFAXまたはHPから申込み

申込締切：6月27日(木)午後5時まで

受講決定：6月下旬~7月上旬に事業所へ郵送します

申込先：大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024

大阪市西成区出城2-5-20

TEL 06-4392-8201 FAX 06-4392-8272



### 【受講者アンケートより】

・課題提出は大変でしたが、非常に実りのある研修でした。一年の取り組みを振り返るキッカケになり、また、他の事業所の方からのアイデアを聞ける良い機会になりました。

・皆さんの話を聞き、頑張る気持ちが沸きます。すぐに出来る訳ではないですが、時間がかかっても計画したことは実現したいです。

